

平成20年4月1日から

# 「老人保健医療制度」が「後期高齢者医療制度」に変わります

問合せ先 市民課老人保健係 ☎ 32-1111

国の医療制度改革の一つとして75歳以上の人などを対象とする新たな医療保険制度「後期高齢者医療制度」が平成20年4月から始まります。これは現在の老人保健制度を廃止して創設される制度で県内すべての市町村が加入する「熊本県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は保険料の徴収、申請や届出の受け付け、被保険者証（保険証）の引き渡しなどの業務を行います。

## 「後期高齢者医療制度」Q & A

### Q. 現在加入している保険制度はどうなるの？

A. 75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人は平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」の被保険者となり同制度で医療を受けることとなります。

### Q. 病院などでの自己負担はどうなるの？

A. 老人保健で医療を受けるときと同じです。一般の人は1割、現役並み所得者（※）は3割となります。

※現役並み所得者…同じ世帯の70歳以上の人中  
で所得金額から各種控除（社会保険料など）を差し引いた課税所得が145万円以上の人か1人でもいる世帯の人。

### Q. 給付はどうなるの？

A. 老人保健で受けているものと同じ給付が受けられます。

### Q. 保険料はどうなるの？

A. 保険料は県で統一されます。保険料が決まり次第、広報うきなどでお知らせします。

※所得の低い人は世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます。

### Q. 保険料の納付方法は？

A. 年金受給年額が18万円（月額1万5,000円）以上の人は原則として年金から差し引かれます。18万円未満の人などは納付書や口座振替で市に納めることとなります。

※今まで保険料を負担していない社会保険などの被扶養者の人も、この制度の被保険者となり保険料を負担していただくこととなります。



## ギャレス・シュピューラー先生の

# 日本あれこれ日記



ALTとして松橋中などで活躍中！

## 日本の5つの素晴らしいこと

①お好み焼き 人の個性を尋ねるたくさんの大切な質問があります。例えば、「紅茶とコーヒーどちらがいいですか？」「サッカーと野球どちらが好きですか？」などです。日本に来てから、私は新しい質問を知りました。「関西風ですか？広島風ですか？」というものです。もちろん、お好み焼きについてです！お好み焼きは日本の食べ物の中で王様だと思います。ちなみに私は、関西風が好きです。

②コンビニ 私の家の近くにコンビニがあって、よく行きます。1日に何回もそこに行く言い訳としては、そこのパンが宇宙一おいしいからです。また、女性スタッフたちは、いつも大変親切にしてくれます。カレーパンを私に教えてくれてあり

がとう、コンビニ！

③リラックススペース スタッフもお客さんもみんなあなたの名前を知っている場所…たとえあなたが自分の名前を教えなくても！仕事でストレスを感じた日に、友達と会い、おいしいチーズバーガーやキッシュを食べて（時には生ビールも！）リラックスできる素晴らしい場所です。すてきな雰囲気、スタッフ、そしてオーナー…ただ、MTVの音量を少し小さくしてね！

④自動販売機 一体誰がこんなに自販機を作ったのか？どこからそれらの自販機は来たのか？日本の人口より多く自販機が存在するというのは本当なのか？？ 私は、宇宙人の陰謀によるものではないかと思う！

⑤人々 日本に来る前に30以上の国々を訪れましたが、日本人ほど礼儀正しく親切な人々はいませんでした。食事をごちそうしてくれたり、車で送ってくれたり、自販機の使い方を教えてくれたり、数え切れないほどさまざまな場面で助けてくれました。

Thank you, Nihon-jin!

# 賢くみんなの年金学

## 20歳以上の学生の皆さんへ 保険料納付が困難なときは「学生納付特例制度」をご利用ください

この制度は、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。収入が少なく、保険料が納められないときは申請をしてください。申請が遅れて保険料が未納のままの場合、不慮の事故や病気で重い障害が残っても障害年金が支給されないなど、不利益となることがありますので申請はお早めに。

### ■対象となる人

20歳以上の学生で、本人所得が118万円（学生の方に扶養親族があれば基準額が変わります）以下の人。

### ■対象となる学生は？

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が1年以上である課程）などに在学する学生。夜間・定時制課程や通信制課程の学生も含まれます。

### ■申請のときに持参する物

- ①年金手帳
- ②学生証または平成19年4月以降に交付された在学証明書
- ③認印（本人が署名する場合は不要です）

### ■承認されると…

申請された年度の4月分から翌年3月分までの保険料の納付が猶予されます。

※ただし、すでに納付済の分や中途退学の場合は退学した月の翌月以降の分を除きます。

※老齢・障害・遺族の各基礎年金を受給するための資格期間には参入されますが老齢基礎年金の年金額には反映されませんので10年以内に保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください（3年度目以降は当時の保険料額に加算額がつきます）。

### ■ご注意ください!!

昨年度申請した人は19年度の申請をお忘れなく。毎年、申請が必要です。

問合せ先 熊本東社会保険事務所 ☎ 096-367-2500  
市民課国保年金係 ☎ 32-1111  
各支所総合窓口課 三角支所 ☎ 53-1111 不知火支所 ☎ 33-1111  
小川支所 ☎ 43-1111 豊野支所 ☎ 45-2111

## 派遣職員の東京見聞録

市派遣職員が、今の仕事や市外から見た宇城市の様子を報告します。今月は熊本県市長会東京共同事務所の野村烈さんです。

東京大手町にちょっと変わったお店がありました。その名も「3Rカフェ」。「3R」は、「Reduce」「Reuse」「Recycle」の頭文字。環境問題の「気づき」の場になるようにと、環境対策の展示や、セミナーなどを行っています。同じく大手町の毎日新聞本社では「MOTTA IN A I（もったいない）キャンペーン」として、4月を目標に、環境関連の展示や、勉強会などができるオープンスペースを開設するそうです。



3Rキャンペーンマーク  
リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が3R活動への参加と協力を呼び掛けるために作ったマーク

「自分が変われば世の中が変わる」  
使い捨ての世の中、快樂的な暮らしのため浪費する大量のエネルギー、地球温暖化…。企業も自らが変わることで、こんな世の中を変えようとしているのだと思います。  
私が東京に来て1年、ごみの分別はしても、やはり使い捨ての生活の中にいたと思います。世の中のことを論じるのは僭越ですが、自分が3Rを実践すること「自分が変わる」ことで、微力ながら世の中の良い影響を与えたいと願い、東京生活2年目を迎えたいと思います。  
くしくも3月1日号の広報うきでは、宇城市内全域で4月から始まる新しい分別収集（Recycle）のご紹介をいたしました。もしも、私同様、残り2つの「R」は不十分だったと感じられた方は、一緒に「3R」への第一歩を踏み出しましょう。